人間文化研究機構謝金支給基準

（平成１７年3月２４日
機　構　長　裁　定）

第１条　大学共同利用機関法人人間文化研究機構において支給する謝金単価については、別表のとおりとする。

２　前項に規定する謝金単価は、最高限度額を示したものであり、予算額、事業内容を勘案して減額できるものとする。

附　則

この基準は、平成１７年３月２４日から施行し、平成１６年４月１日から適用する。

附　則

この基準は、平成２９年１０月１日から施行する。

附　則

この基準は、平成３０年１０月１日から施行する。

別表

（単位：円）

	区　　分	単位	単　　価	備　　考
1	会議出席謝金（1）	1回	12，000	経営協議会 教育研究評議会
2	会議出席謝金（2）	1回	10，000	運営会議 教官選考会議
3	会議出席謝金（3）	1回	8，000	その他各種会議
4	講演謝金（1）	1時間	20，000	教授相当 有料講演会
5	講演謝金（2）	1時間	10，000	上記以外の講演・　実演
6	翻訳謝金	1枚　和→英 英→和	4，000 3，000	400字詰 A4版24行
7	原稿執筆謝金	1枚　和文 英文	2，000 5，000	400字詰 A4版24行
8	原稿校閲謝金	1枚　日本語 英語	1，000 3，000	400字詰 A4版24行
9	指導等謝金	1日 1日	10，000 5，000	自由研究の講師 指導、助言、監修、撮影立会
10	資料整理等補助謝金	1時間	990	
11	業績・研究評価謝金	1件	24，000	専任教官候補者の業績評価 プロジェクト研究の評価
12	論文査読謝金	1件	25，000	出版物への査読
13	評価委員謝金	1回	20，000	
14	審査謝金	1件	5，000	評価委員会レビューワーによる書面審査
15	調査謝金(細目カード) 〃　(書目カード) 〃　(Dカード) 〃　(標目カード) 〃　(史料目録A) 〃　(国内資料カード)	1枚 1枚 1枚 1枚 1枚 1枚	550 100 800 250 90 800	
16	その他	上記に該当しない場合又は特別な事情がある場合は、その都度各機関の経理責任者と協議して定める。		